

(一社) 首都圏建設産業ユニオン技術センター 講習申込書

受講したい講習に○を付け、下の受講申込書に必要事項を記入し、受講料を添えて申込みください。石綿含有建材調査者講習と作業主任者講習は、別途必要な書類があります。所属の支部にお問合せ下さい。

申込	講習名	日程	締切	受講料	定員
	熱中症予防管理者：埼玉	9／20（日） 9：00	9／ 4（金）	6,000	20
	熱中症予防管理者：本部	9／24（木） 13：30	9／10（木）	6,000	40
	熱中症予防管理者：神奈川	9／30（水） 17：30	9／16（水）	6,000	25
	熱中症予防管理者：城北	10／14（水） 14：00	9／30（水）	6,000	15
	職長・安全衛生責任者教育	11／5～6（木・金）	10／22（木）	16,000	40
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	10／23（金） 9：00	10／ 9（金）	9,000	40
	丸のこ等取扱い作業従事者教育	9／27（日） 9：00	9／11（金）	5,000	25
	丸のこ等取扱い作業従事者教育	10／26（月） 14：00	10／ 9（金）	5,000	20
	足場の組立て等作業特別教育	10／16（金） 9：30	10／ 2（金）	6,000	30
	フルハーネス型安全帯特別教育	10／25（日） 9：00	10／ 9（金）	8,000	30
	自由研削砥石特別教育	10／18（日） 9：00	10／ 2（金）	9,000	40
	一般建築物石綿含有建材調査者講習	9／29～30（火・水）	9／15（火）	35,000	30
	一般建築物石綿含有建材調査者講習	10／27～28（火・水）	10／13（火）	35,000	40
	石綿含有建材実務者講習	11／ 8（日） 10：00	10／23（金）	5,000	20
	石綿作業主任者技能講習	11／17～18（火・水）	10／30（金）	12,090	20

氏名 (旧姓・通称)

〒 ー 生年月日 年 月 日

住所 連絡先

組合・支部 職種 受講資格

勤務先名称 勤務先住所

受講案内送付先 (どちらかに○を付けてください) ・自宅 ・勤務先

※通称・旧姓の使用を希望する場合は、公的な書類を提出して下さい

■諸注意 ①受講票を受講7日前後に、特別教育はハガキ、含有建材は封書で送ります。資料やテキストは当日渡します。②当日持参するもの：筆記用具、受講票、証明写真（縦4cm ×横3cm）、免許証、実務経験証明書等（石綿含有建材）④受講料の支払い後のキャンセルで受講料返金を希望される場合は、振込手数料を差引き返金させていただきます。

城北支部
TEL 03(3888)2595
FAX 03(3881)3496
〒120-0042
足立区千住籠田町12-11

城南支部
TEL 03(3786)2233
FAX 03(3785)4756
〒142-0053
品川区中延4-7-3

世田谷支部
TEL 03(3425)0881
FAX 03(3425)1809
〒154-0017
世田谷区世田谷3-6-10

杉並支部
TEL 03(3396)7333
FAX 03(3397)1848
〒167-0041
杉並区善福寺1-15-24

練馬支部
TEL 03(3925)0009
FAX 03(3925)0635
〒178-0063
練馬区東大泉5-38-20

東多摩支部
TEL 042(354)8055
FAX 042(354)8056
〒183-0005
府中市若松町2-3-28

多摩北支部
TEL 042(479)2260
FAX 042(479)2267
〒203-0033
東久留米市堀山7-23-17

多摩中央支部
TEL 042(563)2666
FAX 042(563)0140
〒207-0021
東大和市立野1-26-13

多摩支部
TEL 042(625)2351
FAX 042(626)4055
〒192-0066
八王子市本町2-10

本部
TEL 03(3462)5331
FAX 03(3462)5334
〒150-0041
渋谷区神南1-3-10

神奈川支部
TEL 045(943)8941
FAX 045(943)8961
〒222-0035
横浜市港北区鳥山町1106-1

千葉支部
TEL 047(311)2527
FAX 047(311)2528
〒270-2251
松戸市金ヶ作396-12

茨城支部
TEL 029(871)0219
FAX 029(871)0821
〒300-1252
つくば市高見原1-1-29

埼玉支部
TEL 048(465)5933
FAX 048(466)8647
〒351-0115
和光市新倉2-21-51

技術センター
品川区西五反田
2-31-6-201
TEL 03-5759-5571
FAX 03-5759-5576
品川区西五反田
2-31-6-201
TEL 03-5759-5571
FAX 03-5759-5576

ホームページ
はこちら

(一社) 首都圏建設産業ユニオン技術センター主催

労働安全衛生法に基づく10講習を計15回開催します

秋の講習会のご案内

建設業は、危険・有害な作業を行う場合、作業従事前に講習の受講が義務付けられています。労働安全衛生法令において定められている技能講習、特別教育を受講し、安全作業に必要な知識、技能を身につけましょう！技術センターではこの秋、労働安全衛生法に基づく10講習を計15回開催します。

また、建設キャリアアップシステムとの連携により、「特別教育」や「作業主任者技能講習」がレベルアップの能力判定基準に規定されています。これは職人としての技能の判定基準の中に、安全がしっかりと位置付けられた事を意味します。

労働安全衛生法改正により個人事業主（一人親方）等も資格受講が必須に

これまで労働安全衛生法は「労働者」を対象とする法律でしたが、働き方の多様化により、その適用範囲が見直されています。特に一人親方やフリーランスなどの個人事業者の安全確保が社会問題となり、法改正が進められています。同法の改正により、建設業や製造業などの現場で働く一人親方や個人事業者等も「保護の対象」となりました。事業者は自社の労働者だけでなく、作業を請け負わせる一人親方等に対しても、労働者と同等の安全衛生上の措置を講じることが義務付けられます。

個人事業主（一人親方）等も、労働安全衛生規則で定める危険又は有害な業務を行う場合、特別教育等を受講しないと仕事に就くことができなくなります（令和9年4月1日施行）。

令和9年4月1日施行の主なポイント（個人事業者等への安全措置）

労働者（雇用され労働の対価を時間給や給与で支払われる者）と同じ場所で仕事をする場合、個人事業者なども以下の義務を負うこととなりました。

①構造企画や安全措置を具備（必要なものをきちんと備えている状態・そろえていること）をしない危険な機械の使用禁止

②フォークリフトなど特定の機械について定期自主点検の実施

③危険・有害な作業に就く際の安全衛教育の受講



■特別教育

熱中症予防管理者講習

受講料 6,000円

熱中症の重篤化防止のため、改正労働安全衛生規則への対応が事業者に義務付けられています。
事業者としての対応、現場監督者が気を付ける熱中症対策を学びます。

講習日	9／20（日）9時00分～12時30分	申込締切	9／ 4（金）
会 場	埼玉支部会議室（和光市新倉2 - 21 - 51）	定 員	20名

講習日	9／24（木）13時30分～17時00分	申込締切	9／10（木）
会 場	本部会議室（渋谷区神南1 - 3 - 10）	定 員	40名

講習日	9／30（水）17時30分～21時00分	申込締切	9／16（水）
会 場	神奈川支部会議室（横浜市港北区烏山町1106 - 1）	定員	25名

講習日	10／14（水）14時00分～17時30分	申込締切	9／30（水）
会 場	城北支部会議室（足立区千住龍田町12 - 11）	定 員	15名

職長・安全衛生責任者教育

受講料 16,000円

安衛法60条で、新たに職務に就く職長又は作業を直接指揮・監督する方は、安全および衛生のための教育を受講することが義務付けられており、CCUSのランクアップに必須の資格です。

講習日

11 / 5 (木) 9時30分～17時00分

申込締切

10 / 22 (木)

6 (金) 9時30分～17時00分

会場

技術センター (品川区西五反田2 - 31 - 6 - 201)

定員

20名

職長・安全衛生責任者能力向上

受講料 9,000円

職長としての能力向上が現場の安全衛生、品質管理に大きく影響します。厚生労働省の指針により、おおむね5年ごとの受講が求められています。

講習日

10 / 23 (金) 9時00分～16時00分

申込締切

10 / 9 (金)

会場

本部会議室 (渋谷区神南1 - 3 - 10)

定員

40名

丸のこ等取扱い作業従事者教育

受講料5,000円

電動工具を使用した際の労働災害の中で、丸のこの被災率が高いことから特別教育に準じた教育が必要となりました。CCUSの「大工」等のレベルアップに必要な資格です。

講習日

会 場

9／27（日）9時00分～13時00分
千葉支部会議室（松戸市金ヶ作396 - 12）

申込締切

定 員

9／11（金）
25名

講習日

会 場

10／26（月）14時00分～18時00分
東多摩支部会議室（府中市若松町2 - 3 - 28）

申込締切

定 員

10／ 9（金）
20名

足場の組立て等作業従事者特別教育		受講料		6,000円	
足場の高さに関わらず、足場の組立て、解体、変更に関わる業務に従事する方は、取得の対象となります。脚立足場での作業等も取得が必要です。					
講習日	10／16（金）9時30分～16時30分	申込締切	10／	2（金）	
会 場	練馬区石神井庁舎第4会議室	定 員	30名		
	（練馬区石神井町3 - 30 - 26）				

フルハーネス型安全帯特別教育		受講料	8,000円
高さ2m以上の箇所で作業床の設置が困難な工事を行う者は、安全帯の着用と特別教育の受講が義務付けられています。			
講習日	10／25（日）9時00分～16時00分	申込締切	10／ 9（金）
会 場	上石神井南地域集会所多目的室 （練馬区上石神井1 - 6 - 16）	定 員	30名

自由研削砥石特別教育		受講料		9,000円	
グラインダーの砥石、取付け具の使用方法等の正しい知識と訓練の不足によるケガが多数報告されており、そのため、取替え業務を行う者は特別教育の講習の受講が義務付けられています。					
講習日	10／18（日）9時00分～16時00分		申込締切	10／ 2（金）	
会 場	本部会議室（渋谷区神南1 - 3 - 10）		定 員	40名	

■石綿関係

一般建築物石綿含有建材調査者講習

受講料 35,000円

建築物の解体または改修工事を行う前に、対象建築物の中に石綿が使用されているかどうかの事前調査を「建築物石綿含有建材調査者」等が行うことが義務付けられました。

講習日

9／29（火）9時30分～17時25分

申込締切

9／15（火）

30（水）9時30分～17時40分

会 場

城南支部会議室（品川区中延4 - 7 - 3）

定 員

30名

講習日

10／27（火）9時30分～17時25分

申込締切

10／13（火）

28（水）9時30分～17時40分

会 場

本部会議室（渋谷区神南1 - 3 - 10）

定 員

40名

石綿含有建材実務者講習

受講料 5,000円

石綿含有建材の資格者を対象としたスキルアップ講習です。実際の調査や建材採取のやり方、分析機関への依頼、お客様への報告書作成までの座学と、現場調査の具体的な講習です。

講習日

11／ 8（日）10時00分～15時30分

申込締切

10／23（金）

会 場

上石神井北地域集会所会議室

定 員

20名

（練馬区上石神井2 - 36 - 18）

■作業主任者技能講習

石綿作業主任者（東京労働安全衛生センター）

受講料 12,090円

事業者は、石綿取扱い作業については、石綿作業主任者を選任して、作業に従事する労働者の指揮、保護具の使用状況の監視等の職務を遂行させなければなりません。

講習日

11／17（火） 9時50分～17時30分

申込締切

10／30（金）

18（水）10時00分～16時30分

会 場

東京労働安全衛生センター会議室

定 員

20名

（江東区亀戸7 - 10 - 1 - 4F） ※別途460円が必要です（切手で用意）